生衛かがわ

編集・発行
公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター
高松市天神前6番34号　TEL087-862-3334
FAX087-862-3334
mail kagawacenter@seiei.or.jp
URL https : //seiei-kagawa.jp/

ごあいさつ

公益財団法人
香川県生活衛生営業指導センター
理事長　吉　田　道　数

暑中お見舞い申し上げます。

生活衛生関係営業に携わる皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、関係行政機関はもとより、(株) 日本政策金融公庫をはじめとする関係団体、各生活衛生同業組合の皆様方には、当指導センターの事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年は年明けから首都圏を中心にいくつかの都道府県で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、「特定警戒都道府県」として対策がされ、さらに、全都道府県が足並みをそろえた取組が必要とのことで全ての都道府県が緊急事態措置区域として感染拡大の防止に向けた取組がなされました。また、香川県におかれましては、令和3年5月8日に「香川県コロナ非常事態宣言」を発令し集中対策を講じることとなりました。

このような状況下にありまして当指導センターといたしましては、昨年から取り組んでおります「生衛業経営支援・ガイドライン実施促進事業」の実施や、営業者の経営支援及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るための各種の取り組みを関係機関と連携しながら実施することとしています。

コロナ禍で感染の拡大と縮小を繰り返していますが、早く感染症の再拡大を防ぎ、元どおりの経済活動に戻れることを期待すると共に、長引く景気低迷から少しでも明るい兆しが表れることを願っています。

最後に、暑さも厳しくなることと思われますが、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

就任のご挨拶

日本政策金融公庫高松支店
支店長兼国民生活事業統轄
田　所　誠　治

生活衛生関係営業に携わる皆さま方には日ごろから当公庫業務に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

昨年8月1日付で、日本政策金融公庫高松支店の支店長兼国民生活事業統轄に就任しました田所です。出身は高松市内ですが、高校卒業以来、県外を回っており、県内で仕事をさせていただくことは初めてですので、どうぞよろしくお願いします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大から1年以上が経過しましたが、今なお、先が見えない状況が続いております。生活衛生関係営業の皆さま方の事業にも甚大な影響を与えていますが、皆さま方は、私ども国民の身近なところにあって生活に密着した事業を営んでおられることから、コロナ禍にあっても私どもが安定した生活を送れるよう日々、多大なご尽力をいただいておりますことに頭が下がる思いです。

私ども公庫としましても、経営面に深刻な影響を受けられた生活衛生関係営業の皆さまを支援すべく「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などの特別な融資制度をご利用いただくなど、資金繰り支援に取り組んでおります。また、今後は金融面からの支援はもとより、コロナ禍における皆さまの経営課題の解決のお役に立てるよう、工夫事例の紹介などを通じて、コンサルティング機能の充実を図っていきたいと考えております。

当面、新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと思われますが、ワクチン接種が進んでおり、明るい兆しもあると思っています。生活衛生関係営業を営まれる皆さまのご健勝と事業のご発展を心からお祈り申し上げまして、ごあいさつといたします。

叙勲おめでとうございます

令和3年4月29日付

旭日単光章

生活衛生功労

山下　香氏

元香川県公衆浴場業環境衛生同業組合副理事長

憲法記念日 知事表彰おめでとうございます

令和3年5月3日付

環境衛生功労
商工団体功労

川原　陞氏

香川県美容業生活衛生同業組合
理事長

環境衛生功労

川東 義行氏

香川県食鳥肉販売業生活衛生同業組合
副理事長

令和３年度事業計画

本年度の理事会は、新型コロナ感染症の拡大により、各理事の同意を得て３月19日に書面決議をし、提出議案は原案どおり可決承認されました。

令和３年度の事業計画

１　相談指導事業

(1)　相談室運営事業

指導センターに相談室を設け、経営指導員が生活衛生営業の経営振興や衛生管理、税務処理、融資等各種相談を常時受け付け、指導助言を行う。

(2)　税務相談事業

毎月１回、公認会計士による相談指導を行う。

(3)　地区生活衛生営業相談指導事業

県下3地区に相談室を設置。経営指導員による相談指導を行う。

(4) 相談指導顧問設置事業

毎月1回、中小企業診断士による相談指導を行う。

(5) 経営指導員による指導事業

経営指導員が生活衛生営業者を巡回し、指導助言を行う。

(6) 生活衛生経営改善資金融資指導事業

各生活衛生同業組合の協力のもと経営特別相談員の活動を促進し、生活衛生経営改善資金融資の適正な運用を図り生活衛生営業者の経営の安定に資する。

経営特別相談員数　37名（令和3年4月現在）

2　情報化整備事業

行政機関や全国生活衛生営業指導センター等から生活衛生営業に関する各種情報を収集し、分析蓄積するとともに、メール通信やホームページ、「生衛かがわ」等を通じて生活衛生同業組合や生活衛生営業者、利用者消費者に提供する。また、生活衛生業情報ネットワークシステムの維持管理を行い、名簿情報管理システムやアンケート処理機能を用いて情報の蓄積を行う。

「生衛かがわ」は、年2回発行する。

3　後継者育成支援事業

生活衛生営業界の高齢化及び後継者不足に対応するため、学生等の生活衛生営業に対する職業観の向上と就業を促進するための事業を行う。

4　標準営業約款事業

関係生活衛生同業組合と連携を図り、標準営業約款に従って営業を行おうとする生活衛生営業者の登録を行うとともに、この制度の普及促進を図る。

5　研修事業

生活衛生営業に関する研修会を実施し、生活衛生営業者等の知識や資質の向上を図り、利用者や消費者等の利益の擁護を図る。

(1) 生活衛生経営特別相談員研修

(2) クリーニング師等研修

(3) その他の研修

6　調査事業

(1) 生活衛生関係営業景気動向等調査（年4回）

(2) 生活衛生関係営業経営状況調査（年4回）

(3) 生活衛生関係営業経営現況調査

経営指導員による調査（随時）

7　衛生水準の確保・向上事業

（公財）全国生活衛生営業指導センターが実施する「衛生水準の確保・向上事業」に協力し、関係機関や関係団体が連携・協力して、生衛組合の周知広報、組合活動の活性化等の事業を推進するため、推進会議の開催、広報事業等を行う。

食品衛生法が改正されました！

～香川県生活衛生課からのお知らせ～

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月1日に「営業許可制度の見直し」、「営業届出制度の創設」、「食品等の自主回収報告制度の創設」が施行されました。

営業許可申請、営業届出等の手続きは、厚生労働省の「食品衛生申請等システム」を用いて、オンライン上で行うことができます。

【厚生労働省HP（食品衛生申請等システムについて）】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/index.html

また、令和2年6月1日に施行された「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化」は、令和3年6月1日から完全施行となりました。

県では、法改正の内容やHACCPの導入、運用方法について説明する「HACCP実践講習会」を開催しています。申し込み方法、開催日程等は、下記のURLをご覧ください。

【ホームページURL】https://www.pref.kagawa.lg.jp/eisei/syokuanzen/haccp.html

～国税庁からのお知らせ～

事業者のみなさまへ
令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です！

【登録申請受付開始：令和3年10月1日～】
登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続がスムーズです。
※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

国税庁
インボイス制度について
専用ダイヤル
【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
詳しくお知りになりたい方は
国税庁ホームページ
(https://www.nta.go.jp)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

組合だより

生活衛生同業組合

理　容　業

令和３年度香川県理容組合通常総会・総代会開催

令和３年度香川県理容組合通常総会・総代会を令和３年５月10日㈪にサンポート高松シンボルタワーホール棟１階展示場で開催いたしました。今回は十分な感染症対策をとりながら短時間での総会、総代会となりました。総会で総代選任ののち、総代会に移り、全議案が滞りなく原案通り可決されました。

役員選任議案では、佐藤理事長が惜しまれつつも勇退され、新理事長に北地一行氏を選任、副理事長には山地重行氏、御囲善章氏、野村勝氏の３名が選ばれました。

クリーニング業

香川県クリーニング業生活衛生同業組合
第64回通常総会開催

日時：令和３年２月28日㈰　午後１時～
場所：組合事務所
（議決事項）
令和２年度　事業報告承認の件
令和２年度　決算報告承認の件
令和２年度　監査報告承認の件
令和３年度　事業計画案承認の件
令和３年度　収支予算案承認の件
令和３年度　借入金最高限度額について
振興指針の一部改正について
その他について

飲　食　業

香川県飲食業生活衛生同業組合（高松支部）

コロナ禍で厳しい状況の飲食業界。テイクアウトを行っている事業所の皆さんを応援すべく、「テイクアウト実施店」のチラシを作成しました。また、高松飲食業組合のホームページでも「テイクアウト実施店」のページを増設。各店舗の紹介をしています。ぜひご利用ください。

人事異動

県関係

令和３年４月１日付で人事異動がありました。

県健康福祉部次長　吉川　健司
東讃保健福祉事務所長　松村登志樹
中讃保健福祉事務所長　安藤　正純
西讃保健福祉事務所長　河田　勝美
小豆総合事務所町（兼）内海・殿川・粟池・吉田ダム管理事務所長　遠山　宏
小豆総合事務所次長　玉尾健一郎
小豆島総合事務所次長（兼）小豆島保健所長・健康福祉部医療主幹（兼）小豆島総合事務所保健福祉課長事務取扱　横山　勝教
西讃保健福祉事務所次長（兼）西讃保健所次長事務取扱（兼）健康福祉総務課主幹　今井　浩平
東讃保健福祉事務所次長（兼）東讃保健所次長事務取扱（兼）健康福祉総務課主幹　白石　功
生活衛生課副課長（兼）課長補佐事務取扱　山本　和代